

2025年12月18日

株主各位

HW ELECTRO 株式会社

代表取締役 蕭偉城

### 募集株式の発行に関する取締役会決議公告

2025年8月25日開催の当社取締役会において決議された、①米国 Nasdaq Capital Market より当社普通株式を原株とする米国預託証券(以下「本件 ADR」という。)の Nasdaq Capital Market 上場承認が得られること、②米国証券取引委員会から米国で提出した登録届出書の効力発生の宣言がなされること、ならびに③その他の法令又は規則に基づき必要な手續が完了していることを条件として、(以下「本件条件」という。)(ア)本件 ADR の本邦外での募集(以下「本件 ADR 募集」という。)においてオーバーアロットメントの対象となる部分以外に係る本件 ADR が表章する当社普通株式(以下「本件原株式」という。)の発行(以下「本件原株式発行」という。)及び(イ)本件 ADR 募集においてオーバーアロットメントの対象となる部分に係る本件 ADR が表章する当社普通株式の数を上限とする当社普通株式(以下「オーバーアロットメント対象株式」という。)の発行(以下「本件オーバーアロットメント対象株式発行」という。)について、2025年12月12日開催の当社取締役会において本件条件が2025年12月31日までに達成されなかった場合には、下記のとおり取り扱う旨を決議いたしましたので公告いたします。

#### 第1. 本件原株式発行

① 募集株式の種類及び数	当会社普通株 4,150,000 株
② 払込金額	払込金額は、本件 ADR の発行価額(本件 ADR の発行価額(日本証券業協会の定める有価証券の引受等に関する規則第 25 条に規定される方式に準じた方法で米国市場において行われるブックビルディングの方式により米ドル建てで決定される予定。)から主幹事引受証券会社への引受手数料等を控除した額であり、本件 ADR 発行価額と併せて米ドル建てにて決定される。なお、本件 ADR 募集におけるブックビルディングでの仮条件は、4 米ドルとする。)
③ 払込期間	2026年1月2日から2026年1月31日
④ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	本件原株式の発行について増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第1項に従い算出される資本金等増

加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。

## 第2. 本件オーバークロットメント対象株式発行

- |                        |   |
|------------------------|---|
| ① 募集株式の種類及び数           | 当会社普通株式 625,500 株を上限とする。<br>(ただし、本件原株式の発行数に 0.15 を乗じた数を上限とする。)  |
| ② 払込金額                 | 払込金額は本件原株式の払込金額と同一とする。  |
| ③ 払込期間                 | 2026 年 1 月 2 日から 2026 年 3 月 17 日  |
| ④ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 本件原株式の発行に関して増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。 |

### (備考)

実際の増加する資本金及び資本準備金の額は、出資の履行があった日の為替相場に基づいて円換算された金額となる。

以上